

子供の権利を条例で認めるとどうなるの!?

子供が権利を振り回せば、家庭の崩壊・学校の崩壊へ

強制や規制は禁止

子供の自己決定権

子供は大人と対等な存在

躾や教育はどうするの?



お手伝いも拒否できるよ!!

子供を「未完成な人間」とする見方は止めなければなりません。子供は子供として完成した一つの人格だから、親の価値観や考え方、生き方を押し付けてはいけません。手伝いを強制したり、早寝早起きなどの生活習慣を躾けたり、食物の好き嫌いを矯正したりすることなども、子供の人格を否定することになります。もちろん学校においても強制することは許されません。

子供の決定に親が従うの?



自分のことは自分で決めよう!!

自分のことはすべて自分で決める権利があります。子供が自ら選ぶ権利を尊重し、必ず子供の意見を聞かなければなりません。大人や学校が勝手に決めて、子供に押し付けることは、自己決定権の侵害です。政治活動や宗教の選択でも、子供の決定を尊重しなければなりません。異性などとの性行為においても同様です。

子供を保護し守らなくていいの?



秘密を持つ権利を勝ちとろう!!

子供も大人と同様の権利を有し、主体的に権利を行使することができます。子供だからといって差別してはいけません。子供は大人と対等ですから、親は一切の体罰をしてはいけませんし、プライバシーも尊重しなければなりません。日記や携帯電話を勝手に見たり、交友関係も根掘り葉掘り聞いたりしてはいけません。

日本時事評論

編集・発行

(株)日本時事評論社
〒753-0811
山口市吉敷1112-1
TEL 083-928-0086
FAX 083-928-1113
編集部
TEL 083-932-6665
FAX 083-922-3167

購読料 年4,800円
振替口座01590-1-25226

「子供の権利条例」
具体的権利と条例で明記した条例と子供の健全成長を支援するための条例があります。子供を大人と対等とし、権利行使を認めて具体的権利を明記した条例は大変危険です。